

I 計画策定の趣旨

県では、平成26年に「ふくいの農業基本計画」を策定し、平成30年度までの5年間に、いちほまれの開発や大規模施設園芸の拡大、メガファームの育成など、本県農業の競争力の強化、経営の大規模化を進め、農産物の産出額を拡大するなど成果を上げてきました。

一方で、農地を集落営農などの生産組織に預け、生産を委託する生活農家などが増加するとともに、中山間地域では人口減少や鳥獣害などにより、農業に携わる人が減ってきています。

農業は、生産・販売という産業の側面だけでなく、農作業などを通じて健康な生活や生きがいをつくり、農村の文化や景観、自然環境を守っていくという多様な側面があり、大規模な農業法人から小規模な農業者、農村に暮らす女性や高齢者まで、農とともに生きる人々全員が活躍することにより、この農業の持つ多様な側面の持続的な発展が可能となります。

このため、まずは本県の農業が、食品加工や観光、先端技術など他産業との融合により、人を呼び込み、地域の発展に貢献する力強い産業へと大きく発展することが重要です。

また、農村において、これまで蓄積された知恵や技術、受け継がれてきた食文化や水田などを大切にし、「ふるさと福井」を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

この計画では、本県農業を取り巻く新たな課題や状況の変化に対応しながら、産業振興と地域振興の両面から農業政策を推進し、「農業新時代」を築いていきます。

(新たな課題、状況の変化)

- ・米の需要低下、米価の低迷
- ・全国のブランド米競争の激化、九頭竜川パイプラインを活かした農産物のブランド化
- ・中山間地域を中心に農業者が高齢化
- ・県立大学農学系新学科と連携した人材育成
- ・新幹線など高速交通網を活かした新ビジネスと農産物需要の創出 など

〔計画期間 H31～35年度〕